

NO. 484
平成16年(2004)
6/1(火)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数(5/1)	2,377人		4月気象状況(父島)	ダム貯水率
	父島	母島	最高気温 26.6	5/25 現在
人口	1,926人	451人	最低気温 16.1	父島
世帯数	1,058	243	平均気温 21.5	89.1/100
短期滞在者	14人	34人	平均湿度 79%	母島
			月降水量 37mm	84.4/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

期日前投票制度の創設

公職選挙法の一部が改正され、「期日前投票制度」が創設されました。

選挙は、選挙期日に投票所で投票するのが原則ですが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても選挙期日の投票と同じように投票することができます。従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要になり、投票がしやすくなります。

【対象となる投票】

従来の不在者投票のうち選挙人名簿登録地(小笠原村)の選挙管理委員会で行う投票

【投票の対象者】

期日前投票を行う日に選挙権のある方
選挙期日に仕事や旅行など不在者投票事由に該当する方
なお、これまでと同様に「宣誓書」の提出が必要です。

【投票期間および時間】

選挙の公示日(告示日)の翌日から選挙期日の前日まで
時間は午前8時30分から午後8時(母島は午後6時)まで

【投票場所】

小笠原村役場および母島支所

【従来の不在者投票対象者】

不在者投票事由に該当する次の方は、従来の不在者投票を行うことになります。
村外の選挙管理委員会で投票する方
不在者投票施設として指定された病院、老人ホーム等に入院(所)している方
選挙期日には20歳になるが、期日前投票の日には19歳の方

郵便等による不在者投票対象者の拡大と「代理記載制度」の創設

郵便等投票は、重度の障害等がある方が郵送等で投票ができる制度です。この制度を利用する場合は、事前に選挙管理委員会への申請が必要です。

【郵便等による不在者投票の対象者の拡大】

自宅等で郵便を利用して投票できる制度の対象者について、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である旨記載されている人が追加されました。その他郵便等投票ができる方は表1のとおりです。

【郵便等による不在者投票における「代理記載制度」の創設】

郵便等による不在者投票をすることができる人のうちで、表2に該当する、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ、選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権を有する者に限る)に、投票に関する記載をさせることができるようになりました。

投票はあくまで選挙人本人の意思によるものなので、投票する意思のない人や、どの候補者等に投票するかを意思表示できない人に投票をさせることはできません。

表1

区分	障害の部位	等級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫(新たに追加)	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症~第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症~第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5(新たに追加)	

表2

区分	障害の部位	等級
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症~第2項症

問合せ先 小笠原村選挙管理委員会 2-3111

小笠原村一時宿泊所入居者募集

【所在地】 東京都小笠原村父島字奥村

【募集戸数】 2室

【間取り】 1K(ユニットバス、トイレ付)

【使用料】 月額6千円

【使用期間】 原則として1年間

ただし、村が必要と認められた場合、使用期間を延長することができます。この場合、使用料は月額1万円となります。

【申込資格】

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

6月1日(火)現在、小笠原村の住民であること

村に対する債務のない者
住宅に困窮していること

【申込期間】 6月1日(火)～21日(月)

午後5時30分まで

【申込先】

総務課総務係および母島支所庶務係

【必要書類】 申込書、住民票

【入居者の決定】

申込者が募集戸数より多い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

《抽選日》 6月30日(水) 午後4時

《場 所》 村役場2階会議室

【入居時期】 7月上旬以降

【注意事項】

申し込みは1世帯につき1通とします。
なお、複数の申し込みがあったときは、そのすべてが無効となります。

問合せ先 総務課総務係 2 3111



歯科医師募集

離島の地域医療に理解および意欲のある方を募集します。

詳細はお問い合わせください。

【勤務先】 小笠原村母島診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

都立病院利用者用 宿泊施設「さくら寮」

「さくら寮」は広尾病院の敷地内にあり、広尾病院をはじめ都立病院に入院している患者さんのご家族、もしくは通院している患者さんご家族の方々が利用できる施設です。

利用方法は、広尾病院の「医療相談室」に連絡、空き状況を確認して申し込みます。

利用できる期間は、できるだけ多くの皆様に利用していただくため、2週間までとなります。

寝具は2組用意されていますが、3人以上宿泊される場合は、事前に申し出てください。

【場 所】 渋谷区恵比寿2 34 10
(広尾病院敷地内さくら寮1階)

【部屋数】 2部屋

【間取り】 1K(約20㎡・台所付き)

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、食器類などが備え付けられています。

浴室およびトイレは各部屋にあります。

【利用料】 1室1日 千円

【申込先】 広尾病院「医療相談室」

問合せ先 村民課住民係 2 3113

硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛庁による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

【制限期間】 6月23日(水)～7月2日(金)

【制限水域の範囲】

左図のとおり(A～ウ区域)

【制限事項】

制限水域内の航行および漁業の操業の禁止

禁止

制限水域内の航行および漁業の操業の禁止

禁止



問合せ先 企画課企画係 2 3120

村・都民税、国民健康保険税、介護保険料の納期

平成16年度村・都民税、国民健康保険税、介護保険料の第1期納期限は6月30日です。

お忘れのないようお願いします。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

車検用の軽自動車税納税証明書

軽自動車等の継続検査の際に必要な納税証明書(当該車両に滞納の無い旨の証明)は、村役場税務係または母島支所庶務係の窓口で請求ください。

証明書の交付申請には、印鑑と、車両の標識番号(ナンバー)の記入が必要です。

金融機関からの自動払込による軽自動車税の納付を申し込まれている方で、納期限(5月31日)後、約2週間程の間に納税証明書が必要な方は、お手数ですが、確認のため引き落としの結果を通帳に記帳の上、ご持参ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112



第4回「パッション・フルーツ祭」

今年も恒例となりました小笠原村産業祭「パッション・フルーツ祭」を開催します。会場では、小笠原の特産品であるパッション・フルーツの試食、即売(全国発送できません。)を始め、パッションリキョールの試飲の島の食材を使用した料理の試食や郷土芸能の披露、クイズ大会、お土産品の販売のほか、沢山のアトラクションを用意しています。今回より会場をお祭り広場に移し、より多くのお客様のご来場をお待ちしています。

【日時】 6月13日(日) 午後6時30分

【場所】 父島大神山公園お祭り広場
荒天時は、一見港船客待合所

問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会
(産業観光課内) 2 3114

計量器(はかり)定期検査実施

計量器(はかり)を取引・証明などに使用する場合は、計量法に基づき2年に1回東京都の定期検査を受けなければなりません。検査対象となる事業者の方々には、はがきでお知らせしますが、新たに計量器を取引・証明に使用される事業者の方も必ず検査を受けるようお願いいたします。

【日程】 6月7日(月)～9日(水)
巡回による検査

事前調査を4月に実施しましたが、計量器を取引・証明などに使用している方で事前調査を受けていない方は、産業観光課までご連絡ください。

問合せ先

産業観光課産業観光係 2 3114
東京都計量検査所検査課計量係
03 5470 6638

建設水道課からのお願い

水道メーターの管理をしていますか？
村では、水道のメーター検針を毎月15日ころに行なっていますが、「メーター周辺の草が伸びている」「泥でメーターが覆われている」「車、荷物などでメーターが見えない」など、メーター検針の障害となっているケースが見受けられます。
メーター検針前には、水道メーター周りの適正な管理をお願いします。

海を汚していませんか？

処理場では、皆さんが流した汚水を「バクテリア」によって分解・処理し、海に流しています。

処理場に油やペンキなど油性のものが流れ込むと、汚水を分解する大切な「バクテリア」が死んでしまいます。
このようなことが起きると、汚水は処理されないまま、海に流れていくこととなります。

処理場では、こつこつとした事態を防ぐため、日々管理を行なっていますが、一度流れ込んだものを取り除くことは非常に難しいことです。

小笠原の美しい海をまもるために、決して油やペンキなどを排水口に流さないでください。

浄化槽整備事業

今年度から、浄化槽整備事業がスタートしました。浄化槽をお使いの方、新たに設置する方のご相談をお待ちしています。
また、建設水道課では、浄化槽の調査も実施していますので、ご協力をお願いします。

問合せ先

建設水道課上下水道係 2 3115
母島支所施設係 3 2111

村民意見・提案・相談受付窓口

今月の村民意見・提案・相談受付窓口は、6月30日(水)に開設します。

相談日以外でも受け付けておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

【時間】 午前8時～午後5時30分

(正午～午後1時30分を除く)

【場所】 父島 村民課住民係

母島 母島支所庶務係

問合せ先 村民課住民係 2 3113

母島支所庶務係 3 2111

村長出張報告

【出張期間】 5月8日～18日

- ・ TSL 要望活動
- ・ 小笠原振興開発審議会出席
- ・ 国・東京都関係機関打合せ
- ・ 下田黒船祭り参加 など

教科書見本展示会

平成17年度から使用する小学校の教科書見本の展示会を開催します。

【期間】 6月4日(金)～7月1日(木)

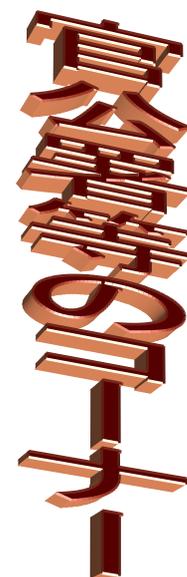
【時間】 午前8時～午後5時30分

(母島の正午～午後1時30分を除く)

【場所】 父島 村役場ホール

母島 母島支所ホール

問合せ先 教育委員会 2 3117



母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。
当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 6月14日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

甲種防火管理者資格講習

【対象者】 防火管理者の選任を必要とする防火対象物(事業所)で、防火管理者になることを予定している方などが対象となります。

【日程】 6月20日(日)、21日(月)の2日間

【時間】 午前9時30分～午後5時(9時開場)

【場所】 小笠原支庁大会議室

【申込期間】 6月18日(金)

【申込先】 小笠原支庁総務課行政係

窓口で講習のご案内、受講申請書を配布しています。

問合せ先

東京消防庁指導広報部指導課試験講習係
(財)東京防災指導協会講習部
03 3467 6161

火薬類に関する知事試験

【日時】 8月22日(日) 午後1時～3時

【場所】 小笠原支庁大会議室

【願書配布】 小笠原支庁産業課商工係

【申込期間】 6月22日(火)～7月1日(木)

当日消印有効

【申込先】 (社)東京都火薬類保安協会

03 3279 2529

小笠原支庁では受け付けできません。

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2 2122

講演会

タイワンモクゲンジと外来種対策

【日時】 6月24日(木) 午後7時～9時

【場所】 ビジターセンター

【講師】 加藤 英寿(東京都立大学)

問合せ先 小笠原支庁土木課道路河川係

2 2123

ビジターセンター 特設展

【内容】 硫黄三島展

硫黄島・北硫黄島・南硫黄島の写真・パネル展示など

【期間】 6月12日(土)～7月12日(月)

問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 3001



東京都宿泊施設

バリアフリー化助成金

東京都では、宿泊施設のバリアフリー化の支援を実施します。

【対象施設】

旅館業法の許可を受けて東京都内で営業している施設(民宿も含まれます。)

【対象者】

バリアフリー化するための整備費用を自ら負担する者(法人・個人は問いません)

【助成金額】

助成対象経費の1/2で、500万円を限度とします

【助成対象となる施設整備】

敷地内通路、出入口、駐車場、廊下、階段、エレベーター、便所、浴室、シャワー室、観覧席、客席(宴会場を含む)、子育て支援環境の整備、傾斜路、標示、誘導、客室、寝室、その他

【申請期間】 6月1日(火)～30日(水)

申込み・問合せ先

東京都産業労働局観光部

振興課地域振興係

03 5320 4768

救難飛行艇 一般公開

父島基地分遣隊基地内で、海上自衛隊の救難飛行艇(US-1)の一般公開を行います。車での来場はご遠慮ください。

【日時】 6月26日(土) 午前9時～11時

【内容】 機内見学、写真撮影、グッズ販売

問合せ先 海上自衛隊父島基地分遣隊

2 2027

海洋環境保全推進運動

6月5日(土)から11日(金)までの一週間、「未来に残そう青い海」をキャッチフレーズに、全国一斉で海洋環境保全推進運動が行われます。

小笠原の美しい海を次世代に残すため、マナーを守り海にゴミや油、釣糸などを捨てないようお願いします。

ごみや油などを海に捨てると法律により罰せられることがあります。

【運動の要点】

海に遊びに行ったときには、ゴミは必ず持ち帰り、できたら他の人が捨てたゴミも拾って持ち帰る。
いらなくなった天ぷら油は、新聞紙をちぎって入れた牛乳パックに入れて燃えるゴミとして出す。
廃油やコンクリート塊などを船で海に捨てない。

問合せ先

小笠原海上保安署 2 7118

母島駐在所移転

母島駐在所は、官舎の建て替えのため、6月7日から平成17年3月まで、旧沖村職住3号棟1号室に移転します。

業務については、通常どおり行ないますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

小笠原警察署母島駐在所 3 2110



母島観光協会職員募集

母島の観光に興味がある、意欲的な人材を募集します。詳細はお問い合わせください。

【採用人数】 1名

【仕事内容】

観光案内などの窓口業務、観光事業の企画・立案、一般事務など

【採用期日】 7月(予定)

【申込期限】 6月15日(火)

問合せ先

小笠原母島観光協会 3 2300

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 6月25日(金) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 6月26日(土) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

『環のくらし』CO₂削減・

百万人の環『キャンペーン』

環境省は、6月19日(土)から21日(月)までの3日間、「CO₂削減・百万人の環」キャンペーンとして、暮らしの中の消灯を呼びかけています。

村民の皆様も、1年のうち一番夜の短い夏至の日、電気を消して、エネルギーの大切さを考えてみませんか。

【環のくらしとは?】

地球規模の環境問題を引き起こす、現代のライフスタイルを見直した、環境にやさしく、また、私たち自身にとっても、より人間的で豊かな、かつ簡素で質を重視する、持続可能な暮らしのこと。

環境省地球環境局地球温暖化対策課

小笠原小学校道徳授業

地区公開講座

小笠原小学校では、日曜授業参観日に道徳授業地区公開講座を行います。

各学級での道徳授業を参観していただき、その後、体育館で、道徳についての話し合いを持ちたいと思います。
一般の方も参加できますので、この機会にぜひお越しください。

【日時および場所】 6月13日(日)

《授業公開》 午前9時20分～11時10分

各教室

《話し合い》 午前11時20分～11時40分

体育館

問合せ先 小笠原小学校 2 2012

財)ハーモニセンター

交流キャンプ参加者募集

財団法人ハーモニセンター(本部 東京都渋谷区)が実施している、内地の小中学生との交流キャンプを今夏も実施します。

島っ子の参加をお待ちしております。

【目的】 千キロ離れた友だちづくり

【日程】 8月3日(火)～7日(土) 4泊5日

【場所】 小笠原小学校

【対象】 小学2年生、中学3年生まで

【募集数】 先着30名

【費用】 1万2千円(食費、プログラム費等)

【申込方法】 電話でお申し込みください。

【申込期限】 7月9日(金)

【参加者決定】 7月12日(月)までに決定し、ご本人あてに連絡します。

申込み・問合せ先

財)ハーモニセンター(担当 渡辺)

03 3469 7691

国税電子申告・納税システム

東京国税局では、6月1日からインターネットを利用して、所得税、法人税および消費税に係る申告、全税目に係る納税、青色申告の承認申請、納税地の異動届および納税証明書の交付請求など、税法に規定されている申請・届出等の手続が出来るようになります。

この国税電子申告・納税システム「e-TAX」を利用できるか方は、インターネットを利用できる環境を有しており、かつ、電子署名用の電子証明書を保有している方です。詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>

国税庁

テレビ利用料減額免除制度

小笠原村テレビ視聴管理組合では、次の条件に該当する世帯組合員について、利用料の減額免除制度を設けています。詳しくは管理組合までお問い合わせください。

【全額免除】

生活保護法による扶助を受けている場合
災害救助法による救助が行われた区域内において、当該救助に係る災害により、半壊、半焼または床上浸水以上程度の被害を受けた建物を有する場合

【半額免除】

世帯を構成する者すべてが村民税非課税であり、かつ次に該当する場合
世帯の中に、身体障害者手帳(視覚、聴覚、肢体不自由一、二級)を有する者がいる場合
世帯の中に、戦傷病者手帳(特別項症第一款症)を有する者がいる場合
世帯の中に、精神疾患を有する者(一度、二度)に該当する者がいる場合
世帯の中に、満65歳以上の高齢者がいる場合

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合 2 3510

フリーマーケット開催(父島)

【日時】 6月13日(日) 正午～

【場所】 地域福祉センター 多目的ホール

問合せ先 千葉 2 2628

永合 2 3005



地域福祉センター父島図書室より

【図書室に推薦したい本を教えてください】

推薦図書、購入希望図書がある方は、所定の用紙、またはメモに次の事項を記入し、受付カウンターにある「本のポスト」に投函してください。

《記入事項》

図書名、著者名、出版社名、定価、推荐理由等、推薦者連絡先

なお、購入できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【小笠原資料収集に協力をお願いします】

父島図書室では、小笠原地域資料の収集・整理・保存・公開に努力しています。しかし、限られた条件内での収集・保存は、困難を極めており、村民の皆様にもご協力をお願いします。

小笠原関係の資料でしたら新旧にこだわられません。御寄贈をお願いします。

各事業所等で刊行物を作成した場合には、開架用・保存用の2部をぜひご寄贈いただきますよう、お願いします。

寄贈していただいた資料は、現在そして未来の小笠原村民に手渡す貴重な記録資料として、図書室の蔵書にさせていただきます。

印刷物としての資料だけでなく、情報もお待ちしています。

【小笠原資料は、インターネットでも検索できます】

「NPO法人小笠原自然文化研究所」のホームページ内で公開しているデータベースで、父島図書室所蔵の小笠原関係資料を検索できます。ご自宅で検索できますので、ぜひご利用ください。小笠原関係資料の閲覧や貸出を希望の方は、図書受付にご予約ください。

問合せ先

地域福祉センター図書室 2 2911

健康の島

専門診療

小児科 (昭和大学病院)

【日時】

《父島》 6月7日(月)

午後3時30分～5時

《母島》 6月8日(火) 午後4時～5時

【場所】 専門診療共通

《父島》 小笠原村診療所

《母島》 母島診療所

【その他】

当日の受付順で診察します。

産科・婦人科 (巻石堂病院)

【日程】

《母島》 6月21日(月) 午前・午後

《父島》 6月23日(水) 午前・午後

24日(木)、25日(金) 午前のみ

【受付時間】

午前 8時30分～11時

午後 1時30分～3時30分

【場所】 専門診療共通

《父島》 小笠原村診療所

《母島》 母島診療所

【その他】

当日の受付順で診察します。

父島で、26日(土)、27日(日)に診察を

希望される方は、診療所にご相談くださ

い。

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

乳幼児健診・歯科健診

今月は、小児科の先生が来島します。対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、混雑が予想されますので、事前に必ず電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 6月7日(月)

午前9時～午後3時30分

(正午～午後2時を除く)

《場所》 地域福祉センター2階

【母島】

歯科健診はありません。現在、日程調整中ですのでご了承ください。

《日時》 6月8日(火) 午後2時～4時

《場所》 母島診療所2階

問合せ先 健康福祉課 2 3939

介護者教室

明老会では、次の予定で介護者教室を実施します。

今回は、「将来、私たちが介護を必要としないために、何に気をつければよいのか」を考えてみたいと思います。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【場所】

地域福祉センター デイサービスルーム

【内容】 介護予防

「いつまでもイキイキ、生涯自立」

問合せ先 明老会 2 3911

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原近海のマッコウジラパート13

「小笠原近海のマッコウジラの分布」

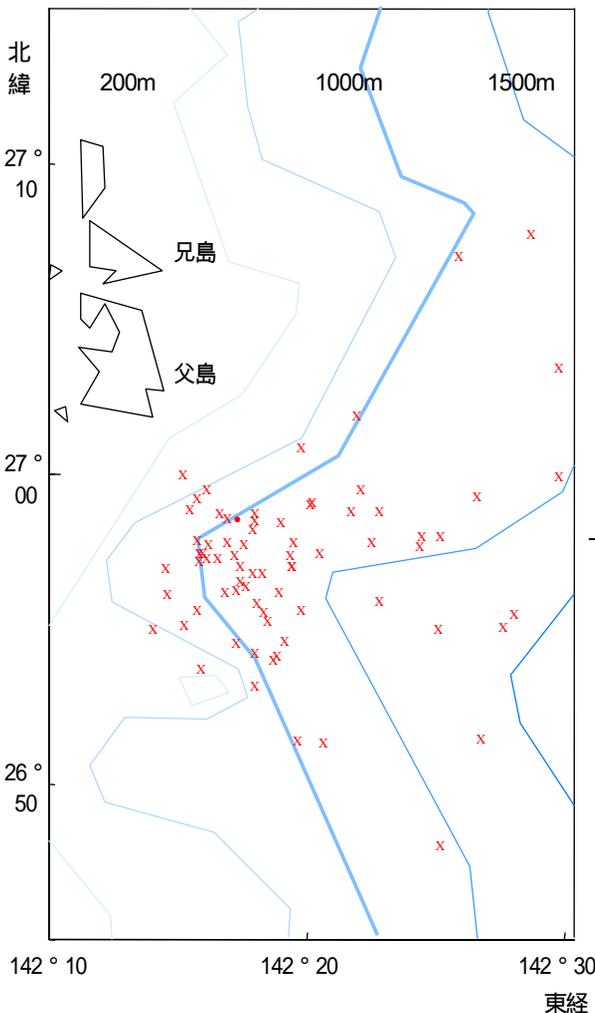
マッコウジラは、通常外洋域に分布しています。小笠原群島(智島・父島・母島列島)では、水深が500mから3kmにかけて急に落ち込む海域で、多くのマッコウジラが目撃されています。

その中でも父島の南東約10～20km沖の海域に、出現頻度が極めて高い海域があります。(左図参照)

この海域に多く出現する一般的な理由として次の仮説が考えられます。

「峡谷のように水深千mのラインが父島に向けて切れ込んでいる場所です。湧昇流が起これ、栄養分を多く含んだ海水がわき上がっている可能性がある。」

こういった海域では、栄養豊かな海水を養分とする植物プランクトンがたくさん発生します。



x マッコウジラ発見位置

その結果、植物プランクトンを餌にする動物プランクトンが増え、動物プランクトンを餌にする魚類が集まり、魚類を餌にするイカ類もたくさん生息するようになっています。

この仮説により、小笠原近海はマッコウジラにとって効率よい餌場となっているのではないだろうか?と考えられていますが、科学的には未だ説明されていません。

そのため、OWAと東京都小笠原水産センターとの共同研究で、今年からこの海域の海水の栄養状態を調べています。

連載の内容は、16名のOWA認定ホエールウォッチング・インタープリターが作成した「マッコウジラウォッチング・ガイドマニュアル」を基に構成しています。

第2回OWAホエールウォッチング・インタープリター更新講習会

【日時】 6月29日(火) 予約が必要です。

昼の部 午後3時～5時

夜の部 午後7時～9時

【場所】 B しつぷ2階会議室

【対象者】 2002年6月に第2回目の認定を受けた方

【費用】 千円

【持ち物】 筆記用具

第6回OWAホエールウォッチング・ インタープリター認定講習会

【日時】 6月30日(水) 予約が必要です。

昼の部 午後2時～5時頃
夜の部 午後6時～9時頃

【場所】 B しつぷ2階会議室

【内容】

インタープリテーション学および小笠原の基礎生物学

【対象者】 15歳以上(ガイド経験不問、クジラやガイドの勉強をしたい方)

【持ち物】 筆記用具、飲み物

申込み・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

小笠原エコツアーリズム

推進委員会のコーナー

エコツアーリズムのすすめパート36

「離島エコツアーリズム研究会報告書」

パート4 TSL就航の影響

今回は、国土交通省離島エコツアーリズム研究会で提言されたTSL就航の影響をご紹介します。

ダイヤの変化

便数の増加により、これまでは1週間単位で組まなければならなかった旅程のバリエーションが増える。

父島と母島の両島をじっくりと巡るためには2週間程必要であったが、便数の増加によって両島を巡る行程は短縮される。繁忙期の島内宿泊者数は既存の宿泊収容力でまかなうことが可能である。

マーケットの変化

これまでは、若年層が主体であったが、夏休みやGWなどの長期休暇が取得しやすい時期には、家族連れ、その他の時期には中高年層(熟年層)の旅行が増加する。マーケットの多様化にともない、観光客のニーズも多様化する。

客層の多様化によって、これまでは整備の不行き届きも「小笠原の良さ」と解釈されたが、就航後は「小笠原だから」という言い訳が通用しなくなる。

観光客の行動面での変化

到着が正午ごろになるので、島内で昼食をとる人は減少すると見込まれるが、船内の快適性の向上により、島内で昼食をとる人が増加する場合もある。

夜の出港時には、最後の夕飯を島で食べる人が増えると思われる。

出港時間が夜になるので、これまでの見送りの演出が難しくなるが、暗いという利点を活かしたこれまでとは違った演出が可能になる。

滞在時間が短くなるため、最終日(出港日)のチェックアウト後でも、海でのツアーなどに参加する人が増加すると考えられる。

最終日の観光客の行動を考慮すると、宿泊客の荷物管理、着替えおよびシャワーの利用に配慮する必要がある。

問合せ先

小笠原エコツアーリズム推進委員会事務局

(小笠原ホエールウォッチング協会内)

2 3215

海洋センターだよりその35

アオウミガメの産卵最盛期

6月に入り、小笠原では、アオウミガメの産卵が最盛期を迎えようとしています。

上陸してから、無事産卵し、帰海するまで3～4時間、120～150kgの巨体を引きずりながらの大仕事です。この行程が、無事に終了すればよいのですが、近年、人間とカメとの接触が増えています。

夜間、海岸でむやみに懐中電灯を照らすことは、アオウミガメの上陸を妨げます。また、無事上陸したとしても、母ガメはたいへん敏感で、灯りや音、人の気配などで少しでも驚くと、一目散に海に帰ってしまいます。このようなことが続くと、水中で卵を出し、呼吸をしている卵は全部死んでしまいます。

こういった状況を少しでも減らし、皆さんにその生態に触れていただくため、日本ウミガメ協議会では、毎年6～8月の間、おがさわら丸の入出港にあわせて、夜8時よりレクチャーを行っています。レクチャー中に、海洋センターの産卵場内で産卵がある場合には、見学も可能です。

アオウミガメを驚かさないうために、1晩10名までの人数制限を行っています。観光客の多い7、8月は大変混み合います。6月の予定は、下表のとおりですので、ご希望の方はお早めにご予約ください。

また、まちがえて車道に出してしまったり、南島の陰陽池に入ってしまったら、海に帰れなくなったりカメが幸運にも()人間と接触して、毎年皆様からご通報いただいています。今後もし引き続き、このようなカメを発見された場合は、海洋センターまで一報ください。皆様のご協力をよろしく願います。

6月のナイトレクチャー実施予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

ナイトレクチャー実施日
■ おがさわら丸入港中

問合せ先 小笠原海洋センター
(日本ウミガメ協議会) 2 2830
ホームページ <http://bori-ocean.net>

けんこう通信

健康福祉課
第 58 号

6 月 4 日 ~ 10 日は「**歯の衛生週間**」、今月は歯のお話です。

皆さんは、“きれいな歯  ” 心がけていますか？

近年、『80歳で20本の歯を残そう』8020（ハチマルニイマル）運動や、『まず歯の健康管理で虫歯を予防しよう』という予防ケアが話題です。しかし、若い頃には丈夫だった歯も、50歳前後には急激に抜け出し、80歳では4~5本しか残っていないという人が少なくありません。

“自分で守ろう歯の健康”

いつまでも自分の歯で、おいしくかんで、食べ、話し、歌い、笑い、健康で楽しい毎日が暮らせるよう、積極的なケアを行いましょ。



【歯と歯ぐきの健康づくり 5 か条】

1. 健康管理に気を配ること

歯や口の中の健康は、からだ全体の健康と密接な関係があります。深酒や食べ過ぎ、喫煙、過労やストレスなどで全身の健康状態が悪くなると、からだの免疫力は低下します。このため、だ液の分泌や口の中の働きも低下してしまい、様々な悪影響をおよぼします。

からだの健康に良いことが、歯と歯ぐきの健康にも良いことを忘れずに、毎日の生活に気を配りましょ。

2. よくかんでたべること

食べ物をよくかむことは、だ液中の酵素の働きをよくし、胃腸での消化吸収を助けます。また、かみごたえのある食べ物をしっかりかむことは、あごの成長を促し、歯ぐきを丈夫にします。歯や口以外にも、満腹感が得られて肥満を防いだり、脳の血流が増え新陳代謝が盛んになって老化を防止したりなどの効果があります。

よくかむことは、本当にいいことづくめですね。

3. ていねいな歯みがきを ~まず歯ブラシの点検から~

毎日歯をみがいている人でも、きちんとみがけている人は少ないと言われます。歯を一本ずつみがくつもりで、ていねいにみがくこと、自己流ではなく歯科医などの指導を受けて、それぞれの口の中に見合った歯磨き法をマスターすることが大変効果的です。

傷んだ歯ブラシや毛先の広がった歯ブラシを使い続けていませんか。このような歯ブラシでみがくことは無理な力がかかるため、歯と歯ぐきを傷つけます。また、大きすぎる歯ブラシはスミズミまでみがけません。自分の口に合った歯ブラシを選び、定期的に交換ましょ。

4. 糖分のとり過ぎ、とり方に注意しよう！！

虫歯は、虫歯菌（S. ミュータンス細菌といいます）が、口の中にある糖分（砂糖はもちろん、果物などに含まれる果糖や調味料のみりん、ジュースなどに含まれるブドウ糖果糖液糖などもすべて糖分）を栄養にして、酸をつくり、必要以上に歯を溶かしてしまうことが原因です。

通常、私たちの歯は食事ごとに溶けていますが、だ液の働きで再石灰化（歯の成分が再び歯に戻る）しているため、虫歯になるのを防いでいます。

しかし、間食が多く、だらだら食べていたり、不規則な食生活がつづく、だ液の働きは追いつきません。

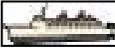
とくに、液状になる甘い食べ物（アメ、チョコレート、アイス、炭酸飲料など）は歯の隙間に残りやすく、虫歯になりやすいものです。

食後のケアが大切です!! 小さなお子さんには、お母さんや周囲の人が十分気をつけてあげてくださいね。

5. 定期的な歯科検診を

年に1度（できれば6か月毎）は定期的に歯科検診を受けましょ。正しい歯の管理と専門家による手入れの両方で、歯の健康は維持できます。歯の病気になる原因を取り除き、予防ケアとして、専門家のアドバイスを有効に利用ましょ。

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	定期予防接種（ツベルクリン反応）	17	木	
2	水	出港日  高校図書館開放	18	金	甲種防火管理者資格講習申込締切
3	木	定期予防接種 （BCG、三種混合、風疹、麻疹、日本脳炎）	19	土	入港日  肝臓病専門医巡回相談（母島）予備日20日 CO ₂ 削減・百万人の環キャンペーン（～21） 高校図書館開放
4	金	小学校教科書見本展示会（～7/1）	20	日	甲種防火管理者資格講習（父島～21）
5	土	介護者教室（父島） 海洋環境保全推進運動（～11） 小笠原村観光PRデー（札幌ドーム） 高校図書館開放	21	月	産科・婦人科専門診療（母島） 肝臓病専門医巡回相談（父島） 小笠原村一時宿泊所入居申込締切
6	日	入港日 	22	火	出港日  火薬類に関する知事試験申込期間（～7/1）
7	月	小児科専門診療（父島） 乳幼児健診・歯科健診（父島） 計量器（はかり）定期検査（～9）	23	水	産科・婦人科専門診療（父島～25） 硫黄島近海掃海訓練による航行・操業制限（～7/2） 高校図書館開放
8	火	小児科専門診療（母島） 乳幼児健診（母島）	24	木	講演会「タイワンモクゲンジと外来種対策」
9	水	出港日  高校図書館開放	25	金	入港日  東京三弁護士会法律相談（母島）
10	木		26	土	海上自衛隊救難飛行艇一般公開 東京三弁護士会法律相談（父島） 高校図書館開放 第31回母島返還祭（前夜祭）
11	金		27	日	第31回母島返還祭（当夜祭）
12	土	入港日  ビジターセンター「硫黄三島展」（～7/12） 高校図書館開放	28	月	出港日 
13	日	パッション・フルーツ祭 小笠原小学校道徳授業地区公開講座 フリーマーケット（父島）	29	火	OWAインタープリター更新講習会
14	月	母島巡回労働相談	30	水	小笠原村一時宿泊所抽選日 村民意見・提案・相談受付窓口開設 村・都民税、国民健康保険税、介護保険料納期限 東京都宿泊施設バリアフリー化助成申請期限 OWAインタープリター認定講習会 高校図書館開放
15	火	出港日  母島観光協会職員募集締切			
16	水	小笠原高校授業公開 高校図書館開放			